

島田市 成年後見支援センター

島田市成年後見支援センターでは、判断をすることが苦手で、一人では契約や財産管理などの法律行為が難しい方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくために「成年後見制度」の活用をお手伝いします。



このようなお困りごとはありませんか？

自分のこと

預貯金や不動産の管理

親のこと

一人で判断するのは
難しい…

信頼できる人に
任せたい…

さまざまな契約行為

悪質商法被害

障がいのある
子どもの将来のこと



社会福祉法人島田市社会福祉協議会

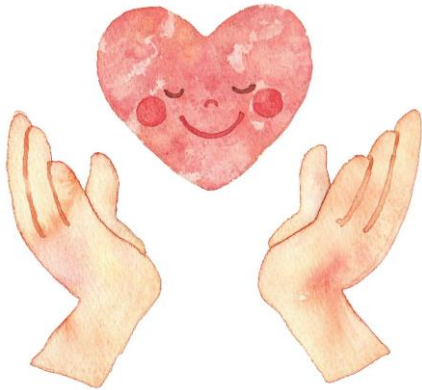
電話番号 0547-35-6244

成年後見制度ってなあに？

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により、判断することの難しさや不安のある方が、その人らしく安心して日常生活が営めるように、援助者（成年後見人等）が法律的に暮らしをサポートする制度です。

成年後見人等は、ご本人の意思を尊重し、心身の状態や生活状況に配慮しながらご本人に代わって財産管理や必要な契約を結ぶなどの法律行為を行うことによってご本人の権利を守ります。

島田市成年後見支援センターは、
誰もが安心して暮らせるためのしくみづくりを進めます。



ご相談をお受けします

判断能力に不安のある人やご家族、関係機関の皆さんから成年後見制度の利用や申立ての方法などのご相談をお受けします。

普及啓発をします

成年後見制度の理解を深めていただくために、市民の皆さんや関係機関の方々を対象にセミナーや出前講座を行います。

支え手を育成します

地域における権利擁護の担い手として活躍が期待されている「市民後見人」の育成や活動支援を行います。



【場所】

社会福祉法人島田市社会福祉協議会
〒427-0056 島田市大津通2番の1
(島田市役所駐車場の向かい側)

【連絡先】

電話:0547-35-6244 FAX:0547-34-3261

【開所時間】

- 月曜日～金曜日(土日、祝祭日、年末年始を除く)
- 午前8時30分～午後5時15分